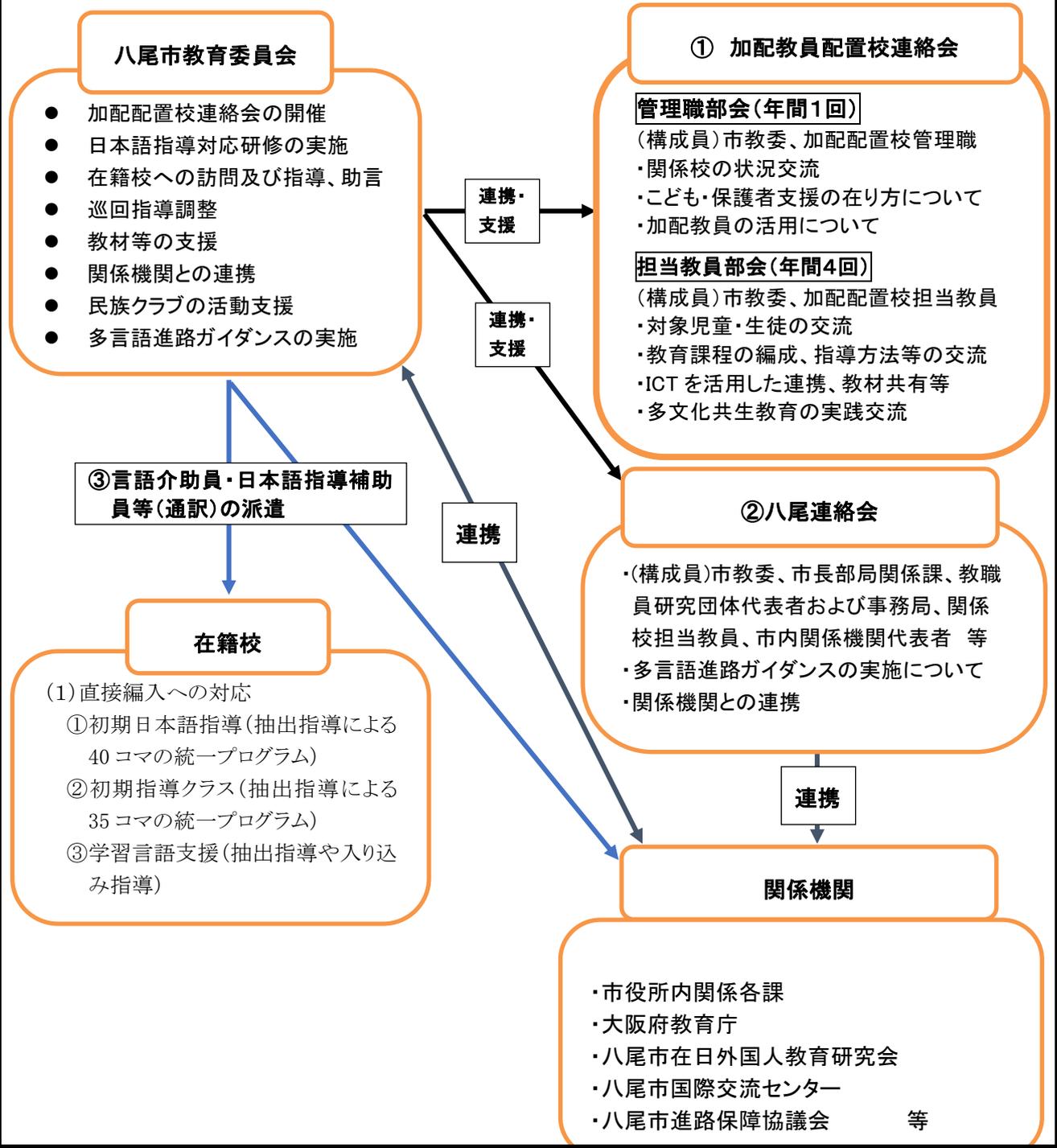


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 大阪府八尾市 】

令和5月年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○加配教員配置校連絡会(管理職部会・担当教員部会)の開催

・管理職部会(年間1回):

(構成) 市教委担当課長、指導主事・国加配配置校校長

(協議内容) 子どもや頼る者支援の在り方、加配教員の活用等について協議

・担当教員部会(年間4回)

(構成) 市教委担当指導主事・日本語指導加配担当教員

(協議内容) 日本語指導や多文化共生教育における効果的な指導法等について協議

○八尾連絡会(年間1回および多言語進路ガイダンスの実施)

(構成) 市教委担当課および関係課指導主事・市長部局関係課・教職員研究団体代表者および事務局・関係校担当教員・市内関係機関代表

(協議内容) 多言語進路ガイダンスの実施および帰国渡日児童生徒の進路支援 等

(2) 学校における指導体制の構築

・国加配配置校担当教員を中心とした日本語指導および巡回指導の実施

・ICTを活用した校区内小中学校が連携した日本語指導の実施

・国加配教員を活用した日本語指導の初期指導体制の整備

①海外からの直接編入に対応(個別の抽出指導による1日5コマ×8コマ=40コマのプログラム)

簡単な日本語指導、学校生活支援のための指導

\*直接編入対応を専任に行う国加配教員による指導、プログラムは統一したものを使用

②初期日本語指導クラス(抽出指導による35コマのプログラム)

初期の日本語指導、プログラムは統一したものを使用

③学習言語支援(抽出指導や入り込み指導)

児童生徒の状況に応じた学習言語の指導

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

・個別の指導計画の作成(巡回指導校の作成には、巡回指導担当教員が適宜助言)

・直接編入時には、日本語初期指導体制における統一した学習プログラムを活用した日本語指導の実施

・各校における実践例に関する交流および指導方法や教材への活用

(4) 成果の普及

・校長会等における日本語指導が必要な児童・生徒に関する情報発信および指導方法や支援体制の共有

・日本語指導に関する実践の積極的な発信

・日本語指導に精通する国加配教職員を講師とした日本語指導対応研修の実施

・多文化共生教育の推進および市の教育研究団体が主催する民族文化フェスティバルにおける民族クラブの参加

(5) 学力保障・進路指導

・個別の指導計画を活用した学習中の様子や学習内容、日本語能力等の情報共有や引継ぎの実施

・日本語指導教員による学習教材等の情報共有や教育委員会における日本語指導教材の貸し出しの実施

・通訳を交えた進路相談や高校見学の実施

・関係団体等とも連携した多言語進路ガイダンスの実施(生徒向けおよび保護者向けの計2回実施、対象は中学2年生、3年生およびその保護者)

(7) ICTを活用した教育・支援

・校区内におけるICTを活用した日本語指導の実施

・国加配配置の担当教員が自校と巡回指導を行っている学校とをオンラインでつなぎ、放課後学習や日本語指導を必要とする児童・生徒の交流会の実施

・日本語指導担当者間でICTを活用した教材や指導方法における情報共有の実施

・通訳機の整備および学校の要請に応じた一定期間の貸出の実施

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・DL の実施による日本語能力の確認および指導方法の工夫改善や個別の指導計画作成、年度途中での計画の見直しへの活用
- ・DLA の実施を通じた、日本語指導方法の習得
- ・日本語についての理解を深めるために日本語指導担当者のみならず、広く教職員に周知した。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○日本語指導担当教員の派遣

- ・少数在籍校 19 校へ日本語指導巡回教7人を派遣
- ・巡回指導受入校と連携した日本語指導の実施
- ・直接編入の児童生徒への初期日本語指導を統一したプログラムで実施(抽出指導、40 コマ)
- ・初期日本語指導クラスを統一したプログラムで実施(抽出指導、35 コマ)
- ・学習言語支援(児童生徒の実態に応じた抽出指導や入り込み指導)

○言語介助員の派遣

- ・ベトナム語および中国語の言語介助員6人をのべ 12 校に配置および派遣
- ・授業への入り込みによる児童生徒の通訳支援の実施
- ・懇談や家庭訪問における保護者への通訳支援の実施
- ・学校からの配付文書等の翻訳作業の実施

○児童生徒の母語がわかる日本語指導補助員(通訳)の派遣

- ・授業への入り込みによる児童生徒の通訳支援の実施
- ・児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようなサポートの実施

○保護者の母語がわかる通訳(支援員)の派遣

- ・翻訳業務や懇談等における保護者への通訳支援の実施
- ・多言語進路ガイダンスにおける通訳支援の実施
- ・学校からの配付文書等の翻訳作業の実施

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- ・今年度から新たに整備した日本語指導体制によるきめ細かな指導体制の構築し、丁寧な日本語指導を実施した。
- ・多文化共生教育に関する実践交流および各校の指導・支援への活用ができた。
- ・多言語進路ガイダンスの実施により、帰国渡日生徒およびその保護者が進路への展望を持つことができた。
- ・今年度整備した日本語指導体制に関する派遣体制やカリキュラム等の定期的な見直しを行う。
- ・ICTを活用した効果的な日本語指導について検討する。
- ・市全体における日本語指導の実践力の向上およびさらなる多文化共生教育の推進を図る。
- ・多言語進路ガイダンスの実施による、早期から進路について考える機会の保障を検討する。

(2) 学校における指導体制の構築

- ・新たに整備した日本語指導体制によるきめ細やかな指導により、児童生徒や保護者への安心感につながった。
- ・中学校区センター校における、ICTを活用した校区内小中学校が連携した日本語指導を実施した。
- ・巡回指導を通じた巡回指導受入校との連携強化および切れ目のない支援につながった。
- ・多文化共生教育の刷審による児童生徒のアイデンティティや自尊感情を高めることができた。
- ・市全体で日本語指導の実践力向上を図る必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・個別の指導計画の作成により、児童生徒の課題把握や目標設定を行い、個々に応じた日本語指導を実施することができた。
- ・児童生徒の目標設定が明確になったことで意欲的かつ効果的に日本語学習に取り組み、日本語能力の向上を図ることができた。
- ・巡回指導教員との連携強化および、説明会や研修等を通じて市内各校で日本語指導に関する指導方

法や教材の共有等、一層の推進を図っていく。

(4) 成果の普及

- ・日本語指導における実践の積極的な発信および取組みの効果や成果、課題について整理し、今後の指導に活用することができた。
- ・日本語指導対応研修では、日本語指導に精通する本市の国加配教職員を講師として研修を実施し、各校における取組みに役立てることができた。
- ・市の教育研究団体が主催する民族文化フェスティバルへの民族クラブの参加を通じたアイデンティティの保持増進、多文化共生教育に関して市民等への啓発にもつながった。
- ・引き続き日本語指導対応研修等により、教職員の実践力の向上を図る。
- ・さまざまな国にルーツのある児童生徒が増えている状況を鑑み、アイデンティティの保持増進を図るとともに、多文化共生教育における啓発も引き続き実施していく。

(5) 学力保障・進路指導

- ・巡回教員と巡回指導受入校がICTも活用しながら児童生徒の状況について密に連携し、児童生徒一人ひとりの学びをきめ細かに継続して実施できた。
- ・日本語指導を受けている児童生徒に行ったアンケートにおいても、「教室での授業がわかる」に対して肯定的な回答をした割合は 90%近くに達し、丁寧な日本語指導を行うことで、子どもたちの学びに向かう姿勢が前向きになった。
- ・海外からの直接編入の増加や少数点在化による巡回指導時間のさらなる確保に努める。

(7) ICTを活用した教育・支援

- ・ICTの活用により巡回指導教員等の移動等の負担を減らし、その分の時間を指導に充てることが可能となった。
- ・校区内の外国にルーツのある児童生徒が ICT を活用して交流を深めることで、意欲的に学習等にも取り組むことができた。
- ・学校によって授業時間や時間割に差異があることから、巡回教員を中心とした調整に時間を要することがある。

(9) 日本語能力測定方法等を活用した実践・検証

- ・DLA の実施により、日本語能力を客観的に判断することができ、成果と課題をつかみ、個別の指導計画の作成や目標設定に活用するとともに、日本語指導の内容に活用することで、子どもたちの学びが進み、日本語指導以外の学級での授業に対する取組みの姿勢も前向きになった。
- ・直接編入の増加や日本語指導が必要な児童生徒の少数散在化の進展に伴い、今後も市内教職員が日本語指導やDLAに関する理解やスキルを高め、実践に活用できるようにしていく必要がある。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・丁寧な指導やサポートを通して、児童生徒の安心した学校生活につなげることができた。
- ・直接編入時の 40 コマの初期日本語指導の際、可能な限り 40 コマに通訳として配置することで、学校生活のスタートに必要な知識を日本語指導の時間と併せて伝えることができ、子どもや保護者の安心できる環境を整えることができた。
- ・保護者との信頼関係を築き、日本の学校教育への理解や子どもの支援を円滑に行うことができた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒、とりわけ海外からの直接編入が少数在籍校にも増加しており、巡回指導の派遣や通訳配置の十分な時数確保が難しい状況となっている。指導体制や日本語指導のノウハウの伝達にも力を入れて取り組み、市全体の受け入れ体制をより充実させていく必要がある。
- ・多言語化も進んでおり、日本語指導補助員および支援員のさらなる人材発掘、確保に努める必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 ( 園)	270 人 ( 23 校)	100 人 ( 12 校)	2 人 ( 1校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		261 人 ( 23 校)	105 人 ( 12 校)	2 人 ( 1校)	人 ( 校)	人 ( 校)	人 ( 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・母語指導の充実等によるアイデンティティのさらなる保持増進
- ・日本語指導補助員等、通訳人材のさらなる発掘
- ・直接編入に対応した初期日本語指導体制のさらなる充実

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。